

## 平成 25 年度大気・水質等の常時監視結果と公害苦情の概要

### 1 大 気

#### (1) 二酸化硫黄、二酸化窒素等

二酸化硫黄、二酸化窒素等の大気汚染物質について、常時監視を 31 測定局（一般測定局 27、自動車排出ガス測定局 4）で実施しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素の環境基準<sup>\*1</sup>の達成率は 100% でした。
- ② 浮遊粒子状物質の環境基準の達成率は、長期的評価<sup>\*2</sup>では 100%、短期的評価<sup>\*3</sup>では 87% でした。
- ③ 光化学オキシダントの環境基準の達成率は 0% でした。なお、光化学スマッグ注意報等の発令はありませんでした。
- ④ 微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の達成率は、1 日平均値の評価<sup>\*2</sup>では 0%、1 年平均値の評価<sup>\*4</sup>では 17% でした。なお、注意喚起のための暫定的な指針（日平均値  $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超えた日は 1 日あり、注意喚起を実施しました。

\* 1 環境基準： 環境上の条件について、人の健康を保護し、および生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、環境基本法第 16 条の規定に基づき定められたものであり、環境基準を超過したとしても、ただちに人の健康に影響を及ぼすものではありません。

\* 2 長期的評価： 1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から日平均値評価：数えて 2% の範囲にある測定値（例えば、年間の有効測定日が 365 日の場合には、7 個の測定値）を除いた後の最高値を環境基準と比較して評価

\* 3 短期的評価： 1 時間値（二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント）、8 時間平均値（一酸化炭素）、1 日平均値（二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・一酸化炭素）を環境基準と比較して評価

\* 4 年平均値評価： 1 年平均値を環境基準と比較して評価

#### (2) 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質のうち、優先取組物質<sup>\*5</sup>16 項目について、5 地点で測定しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 環境基準が定められている 4 項目（ベンゼン等）については、すべての地点で環境基準を達成していました。
- ② 指針値<sup>\*6</sup>が定められている 8 項目（塩化ビニルモノマー等）については、すべての地点で指針値を達成していました。

\* 5 優先取組物質： 有害性の程度や大気環境の状況等に鑑み健康リスクがある程度高いと考えられる有害大気汚染物質として環境省が選定した物質です。

\* 6 指針値： 環境基準が設定されていない優先取組物質について、環境目標値の一つとして、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値です。

### (3) 酸性雨

酸性雨調査を福井市および越前町の2地点で実施しました。その結果、降水の年平均pH<sup>7</sup>は、福井市4.5、越前町4.6でした。

\*7 pH：雨水中の水素イオン濃度を表す指標で、pH5.6以下の雨を酸性雨と定義する。

### (4) ダイオキシン類

ダイオキシン類について、大気の常時監視を9地点で実施しました。その結果、すべての地点において環境基準を達成していました。

## 2 自動車騒音

自動車騒音の常時監視を19区間で実施しました。その結果、評価の対象となつた全3,360戸のうち3,168戸(94.3%)が昼夜とも環境基準を達成していました。

## 3 水質

### (1) 公用用水域

公用用水域の水質の常時監視を115地点(河川60、湖沼16、海域39)で実施しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)の達成率は100%でした。
- ② 生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)については、次のとおりです。
  - 河川のBOD<sup>8</sup>(生物化学的酸素要求量)の達成率は93%でした。
  - 湖沼のCOD<sup>9</sup>(化学的酸素要求量)の達成率は38%でした。
  - 海域のCODの達成率は100%でした。

\*8 BOD：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が大きいほど、汚濁が進んでいます。

\*9 COD：水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素量で、湖沼、海域の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が大きいほど、汚濁が進んでいます。

### (2) 地下水

地下水の水質の常時監視を概況調査<sup>10</sup>60地区、継続監視調査<sup>11</sup>42地区で実施しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 概況調査について、全ての地区において環境基準を下回っていました。

- ② 継続監視調査のうち、過去に環境基準を超える地下水汚染が確認された 34 地区において、17 地区において環境基準を下回りました。
- 環境基準を超過した 17 地区を汚染原因別にみると、トリクロロエチレン等による人為的原因が 13 地区、砒素による自然的原因が 4 地区でした。
- ③ 継続監視調査のうち、過去に基準値以下ではあるが環境基準項目が検出された 8 地区において、すべて環境基準を下回っていました。

\*10 概況調査： 県内の全体的な地下水質の状況を把握するために実施する調査であり、年 1 回調査しています。

\*11 継続監視調査： 地下水汚染が発見された地区の地下水を継続的に監視し、水質の経年的な変化や浄化対策の効果を把握するために実施する調査であり、汚染が確認された項目等について、年 2 回調査しています。

### (3) ダイオキシン類

ダイオキシン類について、公共用水域の水質、底質および地下水質の常時監視を実施しました。その結果は、次のとおりです。

- ① 公共用水域の水質の常時監視を 22 地点で実施しました。その結果、すべての地点で環境基準を達成していました。
- ② 公共用水域の底質の常時監視を 22 地点で実施しました。その結果、すべての地点で環境基準を達成していました。
- ③ 廃棄物最終処分場周辺の 9 地点で地下水の水質の常時監視を実施しました。その結果、すべての地点で環境基準を達成していました。

## 4 土 壤

廃棄物焼却施設周辺の土壤のダイオキシン類について、10 地点で常時監視を実施しました。その結果、すべての地点で環境基準を達成していました。

## 5 公害苦情

県および市町が受けた公害苦情の総件数は 753 件で、平成 24 年度（754 件）に比べ 1 件（0.1%）減少しました。

- ① 大気汚染、水質汚濁等の典型 7 公害<sup>\*12</sup>に関する苦情は 543 件（全苦情の 72.1%）で、平成 24 年度（528 件）と比べ、15 件（2.9%）増加しました。

\*12 典型 7 公害： 大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭

- ② 典型 7 公害以外<sup>\*13</sup>の苦情は 210 件（全苦情の 27.9%）で、平成 24 年度（226 件）と比べ、16 件（7.1%）減少しました。

\*13 典型 7 公害以外： 廃棄物の不法投棄、空き地の草、害虫等

## 1 大気の測定結果

### (1) 二酸化硫黄、二酸化窒素等

#### ① 環境基準達成状況

局区分	項目	長期的評価* <sup>2</sup>	短期的評価* <sup>3</sup>
自排局* <sup>1</sup>	二酸化硫黄 達成率	100% (18)	100% (18)
	二酸化窒素 達成率	100% (22)	—
	浮遊粒子状物質 達成率	100% (26)	92% (26)
	一酸化炭素 達成率	100% (1)	100% (1)
	光化学オキシダント 達成率	—	0% (18)
	微小粒子状物質 (PM2.5) 達成率	日平均値評価* <sup>2</sup> 0% (6) 年平均値評価* <sup>4</sup> 17% (6)	—
自排局* <sup>1</sup>	二酸化窒素 達成率	100% (4)	—
	浮遊粒子状物質 達成率	100% (4)	50% (4)
	一酸化炭素 達成率	100% (4)	100% (4)

( ) の数字は、有効測定期数\*<sup>5</sup>

\* 1 自動車排出ガス測定期

\* 2 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値（例えば、年間の有効測定期が365日の場合には、7個の測定値）を除いた後の最高値を環境基準と比較して評価

\* 3 1時間値（二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント）、8時間平均値（一酸化炭素）、1日平均値（二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・一酸化炭素）を環境基準と比較して評価

\* 4 1年平均値を環境基準と比較して評価

\* 5 年間の測定期時間が6,000時間以上の測定期（ただし、光化学オキシダントを除く。また、微小粒子状物質は250日以上）

#### ② 光化学スモッグ注意報の発令状況

注意報等の発令日数 : なし

#### ③ 微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起状況

注意喚起日数 : 1日

(2) 有害大気汚染物質

① 環境基準が設定されている物質（4物質）

物質名	測定地点数	環境基準超過地点数	最小値	最大値	環境基準
テトラクロロエチレン	5	0	0.032 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.20 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
トリクロロエチレン	5	0	0.034 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.28 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
ベンゼン	5	0	0.81 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
ジクロロメタン	5	0	0.47 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.97 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

② 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されている物質（8物質）

物質名	測定地点数	指針値超過地点数	最小値	最大値	指針値
アクリロニトリル	5	0	0.024 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.090 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
塩化ビニルモノマー	5	0	0.0090 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.061 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
クロロホルム	5	0	0.12 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.21 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
1,2-ジクロロエタン	5	0	0.20 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
1,3-ブタジエン	5	0	0.031 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.086 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
水銀及びその化合物	5	0	1.4 ngHg/m <sup>3</sup>	2.0 ngHg/m <sup>3</sup>	40 ngHg/m <sup>3</sup>
ニッケル化合物	5	0	3.3 ngNi/m <sup>3</sup>	7.5 ngNi/m <sup>3</sup>	25 ngNi/m <sup>3</sup>
ヒ素及びその化合物	5	0	0.88 ngAs/m <sup>3</sup>	1.1 ngAs/m <sup>3</sup>	6 ngAs/m <sup>3</sup>

③ 環境基準等が設定されていないその他の有害大気汚染物質（4物質）

物質名	測定地点数	最小値	最大値	全国値 (平成 24 年度)
塩化メチル	5	1.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.11 ~ 5.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
トルエン	5	2.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	7.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.74 ~ 43 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
アセトアルデヒド	5	0.93 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.53 ~ 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
ホルムアルデヒド	5	1.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.51 ~ 5.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

(3) 酸性雨

測定地点	福井市			越前町		
年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度
pH	4.5	4.5	4.5	4.6	4.6	4.6

(4) ダイオキシン類

(単位 : pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

地 域	測定地点数	環境基準超過地点数	最小値	最大値	環境基準
一般地域 <sup>*1</sup>	4	0	0.019	0.028	0.6
廃棄物焼却施設周辺	5	0	0.012	0.065	

\* 1 一般地域： 廃棄物焼却施設周辺地域および沿道地域（主として自動車排ガスの影響を受ける地域）を除く住居地域をいう。

## 2 自動車騒音の常時監視結果

No	路線名	評価区間	環境基準達成率		
			昼・夜とも	昼間について	夜間について
1	北陸自動車道	坂井市 丸岡町川上～丸岡町小黒	100%	100%	100%
2	一般国道8号	福井市 新保町～和田	77.5%	95.0%	77.5%
3	一般国道8号	鯖江市 御幸町2丁目～柳町4丁目	81.7%	97.5%	81.7%
4	一般国道27号	小浜市 岡津～鯉川	83.3%	100%	83.3%
5	一般国道27号	高浜町 宮崎～畠	95.9%	100%	95.9%
6	一般国道27号	高浜町 畠～鐘寄	43.8%	100%	43.8%
7	一般国道157号	勝山市 猪野～平泉寺町大渡	100%	100%	100%
8	一般国道158号	福井市 和田2丁目～稻津町	100%	100%	100%
9	一般国道416号	永平寺町 松岡室～松岡春日	77.7%	77.7%	99.5%
10	一般国道417号	鯖江市 桜町2丁目～三六町2丁目	100%	100%	100%
11	主要地方道29号 福井金津線	あわら市 大溝二丁目～花乃杜一丁目	100%	100%	100%
12	一般県道128号 福井停車場米松線	福井市 大手2丁目～宝永2丁目	100%	100%	100%
13	一般県道128号 福井停車場米松線	福井市 宝永2丁目～志比口2丁目	100%	100%	100%
14	一般県道128号 福井停車場米松線	福井市 志比口2丁目～米松2丁目	100%	100%	100%
15	一般県道142号 松島若葉線	敦賀市 松原町～若葉町	100%	100%	100%
16	一般県道182号 三尾野別所線	福井市 三尾野町～花堂南2丁目	98.5%	98.5%	99.6%
17	一般県道182号 三尾野別所線	福井市 花堂南1丁目～別所町	94.4%	94.4%	98.6%
18	一般県道185号 鯖江清水線	鯖江市 神中町2丁目～神明町3丁目	100%	100%	100%
19	一般県道190号 小曾原武生線	越前市 蓬莱町～村国二丁目	100%	100%	100%
全体			94.3%	97.7%	95.7%

### 3 水質の測定結果

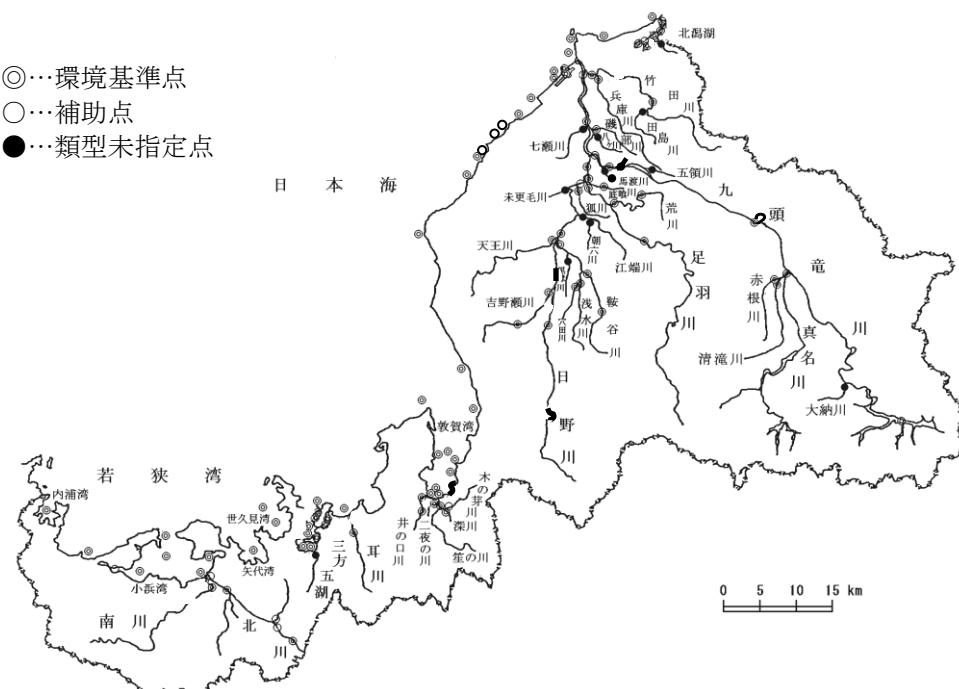
#### (1) 公共用水域

##### ① 水質環境基準の達成率

水 域 名	測定 地点数	健康 項目	生 活 環 境 項 目		
			BOD・COD	全窒素	全 燐
河 川	九頭竜川	32	100% (41/41)	93% (42/45)	—
	笙の川	4			
	井の口川	2			
	耳川	1			
	北川	5			
	南川	1			
類型未指定河川		15	—	—	—
湖 沼	北潟湖	7	100% (3/3)	38% (6/16)	0% (0/14)
	三方五湖	9			
海 域	九頭竜川地先	6	100% (6/6)	100% (39/39)	100% (16/16) 100% (16/16)
	越前加賀海岸地先	12			
	敦賀湾	7			
	小浜湾	6			
	世久見湾	1			
	矢代湾	1			
	内浦湾	1			
	若狭湾東部	5			
合 計		115	—	—	—

注) 括弧内は、環境基準適合地点数／総調査地点数

##### ② 公共用水域概況図



(2) 地下水 繼続監視調査結果

単位 : mg/L

調査区分	調査地点数	汚染物質	環境基準超過地点数	年平均値	環境基準
概況調査	60		0		
継続監視 調査	環境基準超過地区 34	砒素	4	0.007~0.16	0.01
		総水銀	1	0.016	0.0005
		塩化ビニルモノマー	2	0.0023~0.0040	0.002
		1, 1-ジクロロエチレン	0	0.018	0.1
		1, 2-ジクロロエチレン	1	0.007~0.19	0.04
		トリクロロエチレン	5	<0.002~6.5	0.03
		テトラクロロエチレン	2	<0.0005~0.10	0.01
		ベンゼン	1	0.049	0.01
		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	3	1.1~34	10
	環境基準 以下地区	8	0		

注) 同一地点において複数物質の汚染があるため、環境基準超過地点数は延べ数

(3) ダイオキシン類

(単位 : 水質 pg-TEQ/L、底質 pg-TEQ/g)

区分	地域	測定地点数	環境基準超過地点数	最小値	最大値	環境基準	
公共用 水域 水質	河川	19	0	0.065	0.36	1	
	湖沼	1	0	0.23			
	海域	2	0	0.067	0.077		
公共用 水域 底質	河川	19	0	0.21	10	150	
	湖沼	1	0	32			
	海域	2	0	0.22	8.6		
地下水質	廃棄物最終処分場 周辺	9	0	0.062	0.064	1	

## 4 土壤の測定結果

### (1) ダイオキシン類

(単位 : pg-TEQ/g)

地 域	測定地点数	環境基準超過地点数	最小値	最大値	環境基準
廃棄物焼却施設周辺	10	0	0.0078	11	1,000

## 5 公害苦情

公害苦情件数の推移

年 度 種 類	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度構成比
典型7公害	大気汚染	202	168	237	212	172 22.8%
	水質汚濁	126	164	214	200	182 24.2%
	土壤汚染	1	1	2	3	3 0.4%
	騒音	69	73	67	53	76 10.1%
	振動	8	3	3	4	4 0.5%
	地盤沈下	0	0	0	0	1 0.1%
	悪臭	79	110	81	56	105 13.9%
典型7公害小計		485	519	604	528	543 72.1%
典型7公害以外		167	155	216	226	210 27.9%
合 計		652	674	820	754	753 100%
対前年度増減数			22	146	△66	△1
増 減 率			3.4%	21.7%	△8.0%	△0.1%

